

令和3年度美里町学校給食運営審議会議事録

日 時 令和4年1月18日（火曜日）午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席委員（ 8人 ）

会 長	青 山 修 司	副会長	加 藤 明 弘
委 員	須 田 政 好		伊 藤 恵
	福 島 敏 恵		阿 部 恵 子
	高 橋 栄 子		三 浦 徳 夫

欠席委員（ 6人 ）

委 員	菅 原 晃 敏		遠 山 久 美
	田 代 楓		小 野 幸 恵
	大 場 淳 夫		渡 邊 新 美

教育委員会事務局職員出席者

教 育 長	大 友 義 孝
教育次長兼課長	佐 藤 功太郎
教育総務課技師	金 須 優 佳

議事日程

委嘱状交付

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長及び副会長選出
- 4 議長就任
- 5 議事録署名人及び書記の指名
- 6 諮問

7 議事

議案第1号 令和4年度学校給食費の額について

議案第2号 令和4年度学校給食用食材の取引業者の承認について

8 閉会

午後１時３０分 開会

委嘱状交付

- 教育次長（佐藤功太郎） 皆様大変お疲れ様です。それでは始めさせていただきたいと思います。まず初めに委嘱状の交付をさせていただきます。委員になられる方を代表いたしまして福島敏恵委員に代表受領をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
- 教育長（大友義孝） 委嘱状。福島敏恵様。あなたを美里町学校給食運営審議会委員に委嘱します。任期は令和５年３月３１日までとします。令和３年４月１日。美里町教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育次長（佐藤功太郎） ありがとうございます。他の委員の方につきましては、お手元の方にお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。
-

日程第１ 開会

- 教育次長（佐藤功太郎） それでは、令和３年度美里町学校給食運営審議会を開会させていただきます。ただいまの出席の委員は、１４人中８人ですので、本審議会は成立しております。
- 本来であれば委員の皆様方をご紹介させていただくところですが、時間の都合上、名簿でのご紹介にかえさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは教育委員会から出席している職員をご紹介させていただきます。
- まず始めに、大友教育長でございます。
- 教育長（大友義孝） 大友です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育次長（佐藤功太郎） それから、学校給食を担当しております金須でございます。
- 教育総務課技師（金須優佳） 金須です。よろしくお願いいたします。
- 教育次長（佐藤功太郎） それから、本日議長就任までの進行を務めさせていただきます、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
-

日程第２ あいさつ

- 教育次長（佐藤功太郎） まず教育長の大友義孝よりあいさつ申し上げます。
- 教育長（大友義孝） 皆様改めましてこんにちは。そして新年あけましておめでとうございます。本日は審議会の方に足元の悪い中、そして大変ご多忙のところお集りをいただきましたことを感謝申し上げます。

学校給食費につきましては、令和3年4月から栄養価、それからいろいろな食材の値上げ等々から1食当たりの単価の値上げをさせていただいたところでございます。保護者の皆様、それに関わる皆様のご理解をいただきましてもうすぐ1年経つということでございます。しかしあいにくのところ、コロナウイルスの感染拡大が始まって、いろいろな観点から町の方から3月まで値上げ分を補助していただいているところでございます。また、4月以降のことについては白紙状態でございますけれども、そういった町の方からご協力いただいているところでございます。

わが町の学校給食につきましては、環境保全米の提供を、今は新みやぎ農業協同組合の協力をいただいて、実質は旧みどりの地域からの、そして美里町で採れたお米を利用しての米飯給食に取り組ませていただいておりますし、また、皆様ご存じのように昨年からは美里産小麦を使用したパンの提供ということで、いろいろと地域、そして各団体の皆様からご協力をいただいている状況でございます。本当に改めて感謝申し上げたいなと思っているところでございます。

学校給食というのは、幼・小・中と発達期の子供たちが成長するうえでとても大事なものの1つでございます。そういう風な中で、この食育という部分を学校の方では給食を通じて提供させていただいております。より望ましい食生活、そういったものを肌で感じていただくのが学校給食の1つの役割だと思っているところでございます。そういった視点で取り組んでいる学校給食でございます。本日は諮問2項目ありますけれども、どうか皆様ご審議をいただきまして、次年度に向けての取組ということになりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。本当にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 会長及び副会長選出

○教育次長（佐藤功太郎） 続きまして、会長及び副会長の選出でございます。規約上委員の互選ということになってございますが、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」の声）

今事務局一任ということでお声をいただきましたので、事務局の方から事務局の案を説明させていただきたいと思います。事務局の案といたしましては、今年度、学校給食の担当校である南郷小学校校長の青山委員に会長を、令和2年度より委員を務められている不動堂中学校校長の加藤委員に副会長をお願いしたいと考えております。委員の皆様いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではここから青山会長に進行をお願いいたします。会長、副会長につきましては席を移動していただいて、進行していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

日程第４ 議長就任

○会長（青山修司） はい。ただいま会長を仰せつかりました南郷小学校校長の青山修司と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

美里町学校給食運営審議会条例第６条の規定により、審議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、本日の議長は私青山が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第５ 議事録署名人及び書記の指名

○会長（青山修司） まず初めに、議事録署名人及び書記の指名を行います。議事録署名人は、阿部恵子委員、三浦徳夫委員にお願いしたいと思います。書記については、事務局にお願いしたいと思います。

日程第６ 諮 問

○会長（青山修司） それでは続きまして、６の諮問に入ります。教育委員会を代表いたしまして大友教育長から美里町学校給食運営審議会に対しまして、諮問していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 令和４年１月１８日 美里町学校給食運営審議会会長殿。美里町教育委員会。令和４年度学校給食に係る次の事項を諮問いたします。１．学校給食費の額について。小学校１食当たり３００円、中学校１食当たり３６５円、幼稚園１食当たり２５５円。２．学校給食用食材の取引業者の承認についてでございます。別紙の方に２５者の皆様の名簿が載っております。どうぞご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長（青山修司） ありがとうございます。

日程第７ 議事

○会長（青山修司） 次に７の議事に入ります。議案第１号令和４年度学校給食費の額について事務局より説明をお願いします。

○教育総務課技師（金須優佳） それでは、事務局から議案第 1 号令和 4 年度学校給食費の額について説明させていただきます。

令和 4 年度学校給食費の額についての資料をご覧ください。

まず、1 の現状についてです。今年度の学校給食 1 食当たりの単価は、小学校 3 0 0 円、中学校 3 6 5 円、幼稚園 2 5 5 円となっております。食材価格の上昇等による栄養量低下の課題を解消するため、令和 3 年 4 月から小学校 2 9 円、中学校 3 2 円、幼稚園 2 0 円を増額させていただいております。

続きまして、栄養価についてです。令和 2 年度栄養価充足率一覧、令和 3 年度栄養価充足率一覧、令和 2 年度と令和 3 年度の栄養価充足率の変化の 3 つの資料を併せてご覧ください。こちらの資料は、厚生労働省が策定する「日本人の食事摂取基準」を参考に、文部科学省が児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出した「学校給食摂取基準」を基準とし、栄養価充足率を出しております。

令和 2 年度と令和 3 年 1 2 月までの栄養価を比較しますと、小学校 1 0 項目、中学校 1 1 項目、全体平均 1 0 項目で上昇が見られ、栄養価は改善傾向であると捉えております。令和 2 年度 9 0 %に達していなかったビタミン B1、食物繊維の 2 項目につきましては 9 7 %台、令和 2 年度 9 5 %に達していなかったたんぱく質、カルシウム、鉄につきましては 9 5 ～ 9 8 %台と改善が見られます。給食費の改定をさせていただいたことにより、副食費おかず代に金額をかけられるようになり、多様な食品の使用が摂取する栄養量の改善につながっていると考えております。

令和 4 年度学校給食費の額についての資料に戻ります。

続きまして、食材料費についてです。原油価格の高騰、天候不順による生産量の減少、新型コロナウイルス感染症の影響で、食材単価が値上がり傾向にあります。一方、南郷地域限定だった野菜の取引業者が今年度から町内全域に納品可能となったことにより、業者の選択肢が広がり、野菜の購入価格が抑えられております。

次に、2 の今後についてです。食材単価の値上がりが、今後加工品の値上げにつながっていくと考えられます。美里町学校栄養士会で協議いたしまして、令和 4 年度については、食材単価の変動を注視しつつ、献立や食材の選定等の工夫により、現状の給食費 小学校 3 0 0 円、中学校 3 6 5 円、幼稚園 2 5 5 円を維持していきたいと考えております。

事務局から議案第 1 号についての説明は以上となります。

○会長（青山修司） 事務局すみません。もう 1 つ資料の中でこのように図で 1 つ示されており

ますが、こちらの方も皆様にお伝えいただいてよろしいでしょうか。

○教育総務課技師（金須優佳） 令和２年度と令和３年度の栄養価充足率の変化というグラフの資料なんですけれども、上のビタミンB1と食物繊維につきましては、令和２年度９０％に達していなかった栄養素でございまして、その令和３年度の変化、下のたんぱく質、カルシウム、鉄の３項目につきましては、令和２年度９５％に達していなかった３つの栄養素になりまして、９５～９８％台に令和３年度改善しましたという資料になります。

○会長（青山修司） ありがとうございます。ただいま事務局より説明いただきました。委員の皆様質疑ありますでしょうか。一覧表の資料、それからあとは文字の資料、それからあとはグラフの資料でわかりやすく説明いただきました。委員の皆様質疑ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、これより採決にはいります。

お諮りいたします。議案第１号令和４年度学校給食費の額について賛成でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。賛成とのことですので、議案第１号令和４年度学校給食費の額については、承認されました。

続いて議案第２号令和４年度学校給食用食材の取引業者の承認について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課技師（金須優佳） それでは、事務局から議案第２号令和４年度学校給食用食材の取引業者の承認について説明させていただきます。

令和４年度学校給食用食材の取引業者の承認についてという資料をご覧ください。こちらの資料には、先ほど諮問いただきました業者の一覧と同じものを記載しておりまして、学校給食用食材取引指名願を提出し、町と学校給食用物資納入契約を締結した業者になります。前年度と比較いたしますと、減少した業者が１つありまして、米飯の購入業者を町内で統一したことが減少理由となっております。学校給食用食材の購入につきましては、美里町学校給食調理施設運営規則第４条により、公益財団法人宮城県学校給食会及び学校給食用食材取引指名願を提出された業者の中から、美里町学校給食運営審議会の答申に基づき、教育長が決定することとなっておりますので、取引指名願を提出された業者をご承認いただき運営審議会で答申していただく必要があります。

事務局から議案第２号についての説明は以上となります。

○会長（青山修司） ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。委員の

皆様質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

それではないようですので、これより採決にはいります。

お諮りいたします。議案第2号令和4年度学校給食用食材の取引業者の承認について賛成でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

賛成とのことですので、議案第2号令和4年度学校給食用食材の取引業者の承認については、承認されました。

本審議事項は、美里町教育委員会から諮問された案件であり、美里町教育委員会に対して答申する必要がございます。答申書の文案については、会長である私に一任していただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、美里町学校給食運営審議会として後日美里町教育委員会に答申いたします。

日程第8 閉会

○会長（青山修司） 本日の議事は以上となります。議事運営にご協力いただきありがとうございました。

○教育次長（佐藤功太郎） 青山会長、大変ありがとうございました。それでは閉会ということになりますが、閉会のあいさつを加藤副会長よりお願いします。

○副会長（加藤明弘） 改めて本日は大変貴重な時間をありがとうございました。私、学校現場にいる者として、学校給食というのは毎日当たり前のよう提供されて、それを何気なくですね、あまり考えもせず食べているというのが現状かなと正直思っております。やはりこういう会議に参加するにあたってですね、あの昨年度に比べて今年度こんなにこれだけ中身が上昇しているというんですか、栄養価がアップしているというのは、初めてですね正直言ってわかった次第です。ぜひこの案件については学校の方に伝えて、こういう風になったんだよということで先生方にもお伝えしたいなと考えています。

なお、給食に関しては、食育ということで叫ばれていますが、本校、個人的なことを言って申し訳ありませんが、うちの学校教育の目標の1つが健心といいます。知・徳・体、健やかな心と体を育成しようということで進めている大きな柱になります。その中で学校給食は大きな役割を果たすものと考えております。このような形で、毎日本当に安心・安全でおいしい給食

を提供していただいている栄養士さんはじめ、こういった審議会も含めて皆様大変ありがとうございます。甚だ短いですが、これを持ちまして閉会のあいさつとさせていただきます。

○教育次長（佐藤功太郎） はい、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和３年度美里町学校給食運営審議会の一切を終了させていただきたいと思います。大変お疲れ様でございました。

午後１時５４分 閉会